〔定期〕新型コロナウイルス感染症予防接種の費用補助について

福岡県内の指定医療機関以外で受けられるかたへ

福岡県内の**指定医療機関以外**で新型コロナウイルス予防接種を受ける場合、予防接種費用はいったん全額自己負担となり、補助金申請後に接種費用から個人負担額(3,500 円)を差し引いた額(上限額 11,576 円)をお返しします。生活保護受給者のかたは、かかった費用をお返しします(上限額 15,076 円)。

補助金の申請をする場合は、子育で・健康支援課で手続きを行ってください。

補助金申請の流れ

※予防接種実施前に必要な手続きがあります。

① 申請者(施設職員等代理人可)が 「予防接種実施依頼書交付申請書(様式第1号)」をみやこ町に提出します。



② みやこ町から申請者(施設等)に「予防接種実施依頼書」を交付します。 (交付時に、接種後の補助金申請に必要な書類もあわせて送付します。)



●接種当日

●接種した後

接種する前

③ 新型コロナウイルス予防接種を実施します。その際に、予診票(コピー可)および領収書を必ずもらってください(請求時に必要になります)。



④ 新型コロナウイルス予防接種後に<u>被接種者(家族のみ代理人可)</u>が 「予防接種補助金交付申請書(様式第3号)」および 「予防接種補助金交付請求書(様式第5号)」をみやこ町に提出します。

〈請求時に必要なもの〉

- □ 新型コロナウイルス予防接種の**予診票(コピー可**)
- □ 新型コロナウイルス予防接種の領収書
- □ 生活保護を受給されている方は「診療依頼書」
- □ 印鑑
- □ 本人名義の通帳(コピー可:振込先がわかるもの)



- ※原則、口座振込となります。本人名義の通帳がない場合は、お手数ですが、子育 て・健康支援課までご連絡ください。
- ※<u>令和7年10月1日(水)から令和8年2月28日(土)まで</u>の予防接種が対象です。

提出期限: 令和 8 年 3 月 27 日(金)まで

【問い合わせ先】 み

みやこ町 子育て・健康支援課 健康づくり係 TEL 0930-32-2725